### 生物多様性条約と「2010年目標」について

#### 1. 生物多様性条約の概要

[名称] 生物の多様性に関する条約 (Convention on Biological Diversity)

[経緯] 1992・5 採択/1992・6 国連環境開発会議 (UNCED) で署名

1993・5 日本が条約を締結

1993 - 12 条約発効

[締約国数] 189 ヶ国 [2006年10月現在 米は未締結]

[条約の3つの目的] ①生物の多様性の保全、②生物多様性の構成要素の持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

#### 2. 「2010年目標」

#### (1) 概要

「締約国は現在の生物多様性の損失速度を 2010 年までに顕著に減少させる」という目標。生物多様性条約第6回締約国会議(COP6、2002年オランダ・ハーグ)で採択された(生物多様性条約戦略計画の中で明示)。

#### (2) COP6 後の経緯

- ①2004年2月 生物多様性条約第7回締約国会議
  - ・2010 年目標への取組状況の評価を促すための、7つのフォーカルエリア(分野)からなる評価の枠組みを採択
- ②2006年3月 生物多様性条約第8回締約国会議
- ・地球規模生物多様性概況(GB02)報告・公表
- ・COP10 での条約戦略計画の改定に向けて、COP9 において条約の戦略 計画の改定の手順を審議することを決定
- 3.生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)の日本招致

2010年に開催される COP10 の日本招致に向けて、関係省庁間で検討中。2010年は「2010年目標」の目標年であるとともに、国連において国際生物多様性年とされる予定。COP10は、国際的な生物多様性保全の取組における大きな節目の会議となることが予想される。

## 2010年目標における最終目標(ゴール)と 目標(ターゲット)について

最終	目標		分野
	目標	目標の概要	(Focal area)
最終	目標1	生態系、生息地及び生物群系の生物多様性の保全を進める	
	目標1.1	世界の生態学的な地域のそれぞれにおいて、少なくとも10%が	
		効果的に保全される	
是级		生物多様性にとって特に重要な地域が保護される 種の多様性の保全を促進する	  構成要素の生物多様性の保
政小公		性の多様性の保生を促進する 選ばれた分類学的なグループの種の生息数の衰退が、回復、維	護
		持もしくは軽減される	(Protect the components
•		絶滅のおそれのある種の状況が改善される	biodiversity)
最終	目標3	遺伝子の多様性の保全を促進する	
		農作物、家畜及び樹木、魚及び野生生物、その他価値ある種の	
	目標3. 1	遺伝的多様性が保全され、関連した先住民や地元の知識が維持される。	
最終	目標4	持続可能な利用及び消費を促進する	
		持続的に管理されている資源から生物多様性に基礎をおいた産	
	目標4. 1	品が得られ、生産地域が生物多様性の保全と一致して管理され	
		る <u>                                      </u>	持続可能な利用の振興
	目標4. 2	生物資源の非持続可能な消費、もしくはその生物多様性への影響が、軽減される	(Promote sustainable use)
		<u>音が、軽減される</u> 国際的な貿易によって絶滅の危機にさらされる野性の植物相や	
	目標4.3	動物相の種がない	
晨終	目標5	生息地の損失、土地利用の変化及び劣化による圧力及び非持続	
月又小く		可能な水利用が軽減される	
旦幼	<u>目標5.1</u>	自然の生息地の損失及び劣化の速度が緩められる	
取於	<u>目標6</u> 目標6. 1	侵略的外来種からの脅威を制御する 侵略的外来種となりうる主要な種の経路が制御される	生物多様性に対する脅威へ
		生態系、生息地もしくは種を脅かす、主要な外来種のための管理	の取組
	目標6. 2	計画が整っている	(Adderess threats to biodiversity)
最終	目標7	気候変動及び汚染から生物多様性への難題に取り組む	blodiversity)
	目標7.1	気候変動に適応するため、生物多様性の構成要素の抵抗力を維持し、強化する	
		<u>持し、強化する</u> 汚染とその生物多様性への影響を軽減する	
最終		財やサービスを供給し、生計を支える生態系の能力を維持する。	人類の福祉の確保のための
		財やサービスを供給する生態系の能力が維持される	生物多様性由来の産物と
	日保0.1	別でリーに入を供給する主息系の能力が維持される	サービスの維持
	口抽	特に貧しい者の、持続可能な暮らし、地元の食糧安全保障、保健	(Maintain goods and service
	目標8. 2	医療を支える生物資源が維持される。	from biodiversity to support human well-being)
最終	目標9	先住民や地域社会の社会・文化的な多様性を維持する	
		伝統的知識、発明、慣習を守る	伝統的知識、発明及び慣行 の保護(Protect traditional
			knowledge, innovations and
	目標9. 2	利益の配分を含む、伝統的な知識、発明、慣習に関する、先住民	Practices)
		や地域社会の権利を守る。 遺伝資源の利用から得られる利益の公正かつ衡平な配分を保証	遺伝子資源の利用による利
最終	目標10	<b>返出資源の利用がら得られる利益の五年がら関下を記力を保証</b> する。	益の平等で衡平な利益の共
		全ての遺伝資源の移転が、生物多様性条約、食糧農業植物遺伝	有の確保
	目標10.1	主 この遺伝員派の移転が、生物多様は未制、良種展業値初遺伝 資源に関する条約及びその他、適用可能な協定等に沿っている。	(Ensure the fair and
			equitable sharing of benefits
	目標10.2	遺伝資源の商業的利用等から生じる利益がそうした資源を供給 する国と共有される。	arising out of the use of genetic resources)
F **		9 る国と共有される。 締約国は条約を実施するための資金的、人的、科学的、技術的な	Borrodo rosouroes/
最終	目標11	能力を向上させる。	
		条約第20条に従って、条約の下での開発途上の締約国の責務	資源移転の状況
		が効果的に果たされるよう、新たな、及び、追加的な資金源が移さ	
		れる。	adequate resources)
		第20条のパラグラフ4に従って、条約の下での責務を効果的に果	
		たせるよう、開発途上締約国に技術が移転される。	

# 2010年目標の進捗状況を評価するための指標案 PROVISIONAL INDICATORS FOR ASSESSING PROGRESS TOWARDS THE 2010 BIODIVERSITY TARGET

A. 分野	B. 直ちに試用できる指標	C. 使用できる可能性のある指標
A. ንንቹን (A: Focal area)	B. 直りに試用できる指標 (B: Indicator for immediate testing)	C. 使用できる可能性のある指標 (C: Possible indicators for development by SBSTTA or Working Groups)
構成要素の生物多様性の保護 (Protect the components biodiversity)	特定の生物群系、生態系及び生息地の規模の推移 (Trends in extent of selected biomes, ecosystems and habitats)	
	特定の種の個体数及び分布の推移 (Trends in abundance and distribution of selected species)	
	保護地域の指定範囲 (Coverage of protected areas)	
	絶滅のおそれのある種の指定の変更 (Change in status of threatened species)	
	社会経済的に重要性の高い主な家畜、栽培種及び養殖魚 の遺伝的多様性の推移 (Trends in genetic diversity of domesticated animals, cultivated plants, and fish species of major socioeconomic importance)	
持続可能な利用の振興 (Promote sustainable use)	持続可能な管理下にある森林、農業、及び水産業生態系 の面積 (Area of forest, agricultural and aquaculture ecosystems under sustainable management)	
		持続可能な供給源からもたらされる製品の割合 (Proportion of products derived from sustainable sources)
生物多様性に対する脅威への取組 (Adderess threats to biodiversity)	窒素集積(Nitrogen deposition)	
	外来種による被害件数と被害額 (Numbers and cost of alien invasions)	
人類の福祉の確保のための生物多様性由来の産物とサービス の維持 (Maintain goods and service from biodiversity to support human well-being)	海洋食物連鎖指数 (Marine trophic index)	
		その他の生態系の食物連鎖の健全性 (Trophic integrity of other ecosystems)
	生態系の連結性と分断性 (Connectivity/fragmentation of ecosystems)	
		人為による生態系破壊の発生 (Incidence of human-induced ecosystem failure)
		生物多様性に依拠する資源に直接的に依存する社会に生きる人々の健康と幸福 (Health and well-being of people living in biodiversity-based-resource dependent communities)
		食糧及び医薬品に用いられている生物多様性 (Biodiversity used in food and medicine)
伝統的知識、発明及び慣行の保護(Protect traditional knowledge, innovations and Practices)	言語学的多様性と固有の言語を話す人の数 (Status and trends of linguistic diversity and numbers of speakers of indigenous languages)	
		土地固有の伝統的な知識状況に関するその他の指標 (Other indicator of the status and indigenous and traditional knowledge)
遺伝子資源の利用による平等で衡平な利益の共有の確保 (Ensure the fair and equitable sharing of benefits arising out of the use of genetic resources)		(遺伝資源への)アクセス及び利益共有に関する指標 (Indicator of access and benefit-sharing)
資源移転の状況 (Ensure provision of adequate resources)	条約の支援のために提供された公的な開発援助(OECD-DAC統計委員会) (Official development assistance provided in support of the Convention (OECD-DAC-Statistics Committee))	
		技術移転に関する指標 (Indicator for technology transfer)